

新春号

2013.12月
議会 一般質問

大津市すべての中学校で学校給食を

市民のみなさんの世論と運動こそ力

私はこの6年半、「合併協定を交わしたからと、志賀中学校の給食を廃止させてはならない」「全国では85%の自治体が実施している」「学校給食法では全ての生徒を対象にした給食を教育の一環として実施することを求めている」など、市当局に行政としての責任を迫ってきました。

昨年市民のみなさんが「志賀中学校の給食を継続し、市内全中学校に給食を」と取り組まれた署名は短期間で4000筆余りの賛同を得て、市長に提出されました。「食育は学校より保護者の責任で…」などとしてきた市当局の姿勢を大きく動かしました。みなさんと一緒に運動を広げ、全市に中学校給食を実現させましょう。

大津市会議員 岸本のり子

国民健康保険は、他の保険に加入できない国民が加入する最後の砦となる医療保険制度で、今では加入者の多くが年金受給者、非正規労働者などの低所得者層です。

しかし、年金の引き下げや、消費税増税などで、これ以上の保険料の負担増は限界となつていきます。

日本共産党は「国保をよくする会」のみなさんと運動を広げ、平成23年、24年度で一世帯平均約8千円の引き下げや、25年度は基金の取り崩しを実現させ、負担の軽減に取り組んできました。今年度の医療費はすでに前年比を超えており、このままでは、平成26年度の保険料は大幅な引き上げが予想されます。

岸本市議は一般会計からの繰り入れを行い、負担軽減をはかること、また今年度から大津市が独自で実施している減免制度の条件を緩和し、利用しやすくするよう求めました。

昨年、市内全域でスクールランチがスタートしました。

しかし、利用率はわずか1・78%にとどまっています。

岸本市議は、育ち盛りの中学生にこそ、パランスのとれた昼食が必要で、中学生にとってふさわしい昼食のあり方を検討すべきと迫りました。

市は、来年度も志賀中学校の給食を継続し、同時に、有識者やPTAの代表者を委員として今後の大津市全体の中学校の給食のあり方について検討されることになりました。

中学校の

給食あり方検討会実施へ！

志賀中学校の

給食は来年度も継続！

肺がん・結核検診 福田診療所・葛川診療所でも実施へ

4月から健診車の巡回で行われてきた結核検診が廃止され、医療機関で行う肺がん検診に併せて受診することとなります。岸本市議は通院に不自由な地域の受診率が低下することを指摘。

市は医療機関に働きかけを行い、実施医療機関を増やし、受診しやすい体制を整えると答弁。

北部地域では、蓬萊の福田診療所や葛川診療所でも受診が可能となります。



もう限界！！ 高すぎる国民健康保険料



こんにちは 岸本のり子です

発行 日本共産党
大津湖西地区委員会
連絡先 日本共産党大津市会議員
岸本のり子
大津市和邇春日2丁目
ケイタイ 080331163877

2014.1/12
No.128

日本共産党

市民生活が優先される環境条例を

北部であいつぐ条例違反の 土砂の埋め立て（残土処分）

北部地域での民間事業者による産業廃棄物の不法投棄や土砂の埋め立てに対し、岸本市議は、周辺住民と業者間でのトラブルやびわ湖への影響などを指摘し、条例の改正を迫ってきました。

この2月「汚染土壌」「産業廃棄物」「土砂の埋め立て」の3つの環境条例が改正されることとなり、岸本市議は市民の暮らしを守るという基本的な姿勢にたった条例となるようさらに迫りました。

住民説明の義務化、土砂搬入の制限、土壌・水質検査の義務化、保証金制度、許可期限などを強化・追加した条例の全面改正が行われることになりました。

これ以上環境破壊は許せません 住民の意見が尊重される条例を

湖西道路和邇インター近くで民間業者による大規模な「土砂の埋め立て・残土処分」が計画されています。

これを回避するために、大津市の一般廃棄物最終処分場として市に土地を買い取ってもらう案が、和邇自治連合会より地元住民に提案されています。

「民間業者か公共か、どちらがマシか」「本市に市は土地を購入できるのか」など、不安を残したままで、住民に選択が求められています。こうした問題の根本は、周辺住民の安全・安心が企業の身勝手な利益でないがしろにされていることにあります。

岸本市議は、千葉県富津市や木更津市などは周辺住民の同意が義務化されていることを例にあげ

「周辺の田畑への影響、環境破壊などが懸念される中で、市としての土地利用のあり方の見解をしめすこと」

「周辺住民の同意を条例で義務づけること」を求めました。

市は「市街化調整区域の土地利用は一定の抑制が必要」「周辺環境、生活環境に何らかの影響を及ぼす」と認めながらも、「自己の土地を規制することは財産権の侵害にあたるので十分に検証する」という消極的な答弁に終始。住民の意見が尊重される条例改正に向け、引き続きがんばります。

党市議団、滋賀県に「土砂の埋め 立てを規制する条例」を求める意 見書提案

滋賀県は度重なる大津市や住民からの要望があるにも関わらず、土砂の埋め立てを規制する条例を策定していません。

そのため他府県のように県と市が連携して規制することが不十分となっています。

日本共産党は、市議会として滋賀県に条例を策定することを求める意見書案（滋賀県が策定しない理由としている根拠を明確に指摘したもの）を提出し、他会派に賛同を呼びかけましたが、自民、公明、民主が反対。

党市議団提案の意見書を否決に！

そして、湖誠会（自民党）が代案を提出しこれを全会一致で可決しました。

日本共産党は湖誠会の提案した意見書が、びわ湖を守る滋賀県としての責任を果たさせ、住民の苦難解決につなげるとの主旨であったことからこれに賛成し、代案が全会一致で可決となりました。

提案会派に関係なく、市民の暮らしを守るという視点こそ必要ではないでしょうか？



「ご意見、ご要望ぜひお寄せください」
岸本のり子